

# 令和4年度 JA共済連の決算概要

## 《目次》

1. 事業成績	4
(1) 新契約高	
(2) 保有契約高(長期共済)	
(3) 解約・失効率の状況	
(4) 共済金支払実績	
2. 主な経営指標等	8
(1) 資産の状況	
(2) 支払余力(ソルベンシー・マージン)比率	
(3) 基礎利益	
(4) 実質純資産額	
3. 財務の状況	9
4. 収支の状況	10
5. 貸借対照表	12
6. 損益計算書	13
7. 注記表	14
8. JA共済連および子会社の状況(連結)	30

(注) 本報告における金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しています。  
したがって、各表上の数値を合計しても合計欄と一致しない場合があります。  
なお、切り捨てる前の金額が記載単位未満の場合は、「0」と表示し、切り捨てる前の金額が0円の場合は、「-」と表示しています。  
また、比率は、小数点記載単位未満を四捨五入して表示しています。

## 【令和4年度 JA共済連の決算概要について】

### (1) 契約状況および受入共済掛金・共済金支払実績

新契約高は、生命総合共済の減少などにより13兆2,371億円となり、保有契約高については、生命総合共済の減少などから224兆3,243億円となりました。

受入共済掛金は3兆8,342億円となり、共済金支払実績は3兆1,086億円となりました。

### (2) 基礎利益

令和4年度は、新型コロナウイルスや自然災害(地震、風水害)にかかる支払共済金の増加、為替ヘッジコストの増加などにより、基礎利益は前年度から1,422億円減少の3,724億円となりました。

注. 令和4年度から基礎利益の計算方法について一部変更(為替にかかるヘッジコストを基礎利益の算定に含め、投資信託の解約損益を基礎利益の算定から除外)しています。



# 1. 事業成績

## (1) 新契約高

### ① 長期共済

(単位 件数：件、金額：億円)

共済種類		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		保障共済金額	保障共済金額	保障共済金額	契約件数	満期共済金額	保障共済金額
生命 総合 共済	終身共済	19,969	22,521	21,458	218,443	6,892	15,683
	定期生命共済	3,269	3,421	3,440	32,279	—	3,474
	養老生命共済 (うちこども共済)	4,414 (2,307)	4,367 (2,354)	3,488 (1,877)	85,946 (67,956)	1,891 (1,508)	3,006 (1,627)
	生命計	27,653	30,311	28,388	336,668	8,783	22,165
	医療共済	469	458	875 [1,089]	610,473	914	567
	がん共済	—	—	—	60,783	—	—
	医療系計	469	458	875	671,256	914	567
	介護共済	1,480 [1,878]	1,977 [2,348]	2,188 [2,581]	39,019	1,151	861
	認知症共済	—	—	—	55,216	—	1,154
	生活障害共済	[2,133] [2,200]	[3,072] [2,766]	[3,093] [2,334]	46,668	1,872	2,559
	特定重度疾病共済	—	3,028	1,842	77,242	—	1,361
	年金共済	0 [3,319]	— [2,627]	— [866]	130,560	850	—
	生命総合計	29,603	32,747	31,452	1,356,629	8,783	23,594
	建物更生共済	188,982	161,152	130,879	725,582	7,783	108,776
	生命総合・建物更生共済計	218,586	193,899	162,332	2,082,211	16,567	132,371
	財産形成貯蓄共済	12	13	11	1,819	11	11
	合計	218,599	193,912	162,343	2,084,030	16,578	132,383

- (注) 1. 終身共済(養老生命共済)の保障共済金額欄は、終身共済金額(満期共済金額)と定期特約、三大疾病前払特約、生存特約、家族収入保障特約(特約金額×共済期間×1/2)の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。
2. 定期生命共済の保障共済金額欄には、三大疾病前払特約および生存特約の共済金額を含みます。
3. 共済割増支払特則付こども共済の保障金額は、共済金額の5倍相当額としています。
4. 医療共済の満期共済金額欄は治療共済金額であり、保障共済金額欄は定期特約と家族収入保障特約(特約金額×共済期間×1/2)の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。なお、令和3年度については、下段の[ ]内に治療共済金額を表示しています。
5. がん共済の保障共済金額欄は、がん死亡共済金額(がん入院共済金額の100倍)です。なお、平成24年度以降に契約されたがん共済にはがん死亡共済金額はありません。
6. 介護共済の満期共済金額欄は介護共済金額であり、保障共済金額欄は一時払介護共済の死亡給付金額です。なお、介護共済には死亡給付金額はありません。令和元～3年度については、上段に一時払介護共済の死亡給付金額、下段の[ ]内に介護共済金額を表示しています。
7. 認知症共済の保障共済金額欄は認知症共済金額です。
8. 生活障害共済の満期共済金額欄は定期年金型生活障害年金原資(年金年額×共済期間×1/2)であり、保障共済金額欄は一時金型生活障害共済金額です。令和元～3年度については、上段[ ]内に一時金型生活障害共済金額、下段の[ ]内に定期年金型生活障害年金原資を表示しています。
9. 特定重度疾病共済の保障共済金額欄は特定重度疾病共済金額です。
10. 年金共済の満期共済金額欄は年金年額、保障共済金額欄は定期特約共済金額であり、契約件数欄および満期共済金額(年金年額)欄には、年金開始された契約の件数・年金年額を含みません。なお、令和元～3年度については、上段に定期特約共済金額、下段の[ ]内に年金年額を表示しており、令和元年度の定期特約共済金額は、800万円です。
11. 「生命総合計」、「生命総合・建物更生共済計」および「合計」の満期共済金額欄には、医療共済の治療共済金額、介護共済の介護共済金額、生活障害共済の定期年金型生活障害年金原資(年金年額×共済期間×1/2)および年金共済の年金年額を含みません。
12. 「生命総合計」、「生命総合・建物更生共済計」および「合計」の保障共済金額欄には、生活障害共済の一時金型生活障害共済金額、特定重度疾病共済の特定重度疾病共済金額および認知症共済の認知症共済金額を含みません。

## ② 短期共済

(単位 件数：件、金額：億円、掛金：百万円)

共済種類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	共済掛金	共済掛金	共済掛金	契約件数	共済金額	共済掛金
火災共済	10,722	10,454	10,258	1,191,118	145,640	10,083
自動車共済	266,881	268,000	266,433	8,126,430	—	264,679
傷害共済	8,210	7,771	7,514	6,425,198	221,798	7,372
団体定期生命共済	21,004	22,183	23,768	169,017	15,788	25,398
自賠責共済	60,129	49,856	45,540	3,218,703	—	45,122
その他短期共済	6,485	7,494	7,218	416,674	97,226	8,004
合計	373,433 [475,141]	365,760 [466,279]	360,734 [458,788]	19,547,140	480,453	360,659 [457,314]

- (注) 1. 共済掛金欄の合計欄の上段は連合会が収納する共済掛金、下段の [ ] 内はJAが契約者から収納した共済掛金を表示しています。
2. 「その他短期共済」とは、団体建物火災共済、定額定期生命共済、賠償責任共済の合計であり、共済金額は、団体建物火災共済の金額を表示しています。
3. 契約件数は、以下のとおりです。
- 火災共済、団体建物火災共済・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・符号(目的)件数
  - 自動車共済、傷害共済(福祉事業就業中・福祉事業利用者)、賠償責任共済・・・・・・・・・・証書件数
  - 傷害共済(福祉事業就業中・福祉事業利用者以外)、団体定期生命共済、定額定期生命共済・・・・被共済者数
  - 自賠責共済・・契約台数

## (2) 保有契約高（長期共済）

（単位 件数：件、金額：億円）

共済種類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	保障共済金額	保障共済金額	保障共済金額	契約件数	満期共済金額	保障共済金額
終身共済	718,793	687,293	651,750	7,343,967	237,898	615,318
定期生命共済	8,522	10,656	12,616	139,996	—	14,689
養老生命共済 （うちこども共済）	260,230 (80,075)	230,146 (75,777)	204,661 (71,600)	3,226,502 (1,748,809)	66,708 (29,639)	182,415 (67,151)
生命計	987,546	928,095	869,029	10,710,465	304,606	812,423
医療共済	24,763	22,680	20,017 [1,274]	4,843,667	2,309	17,717
がん共済	2,459	2,372	2,280	1,238,886	—	2,193
定期医療共済	5,287	4,948	4,494	205,489	—	4,132
医療系計	32,511	30,002	26,792	6,288,042	2,309	24,043
介護共済	9,641 [15,143]	11,344 [16,756]	13,253 [18,661]	674,772	19,214	13,832 [19,214]
認知症共済	—	—	—	54,714	—	1,140
生活障害共済	[3,666] [4,817]	[6,261] [6,659]	[8,546] [7,783]	220,244	8,570	10,314 [8,570]
特定重度疾病共済	—	[2,999]	[4,205]	295,424	—	4,899
年金共済	2,402 [21,905]	2,164 [23,422]	1,945 [23,191]	3,807,546	22,999	1,734 [22,999]
生命総合計	1,032,101	971,607	911,021	22,051,207	304,606	852,034
建物更生共済	1,421,855	1,415,833	1,403,483	9,254,518	125,904	1,391,208
生命総合・建物更生共済計	2,453,957	2,387,440	2,314,504	31,305,725	430,511	2,243,243
財産形成貯蓄共済	118	118	116	10,535	112	112
合計	2,454,075	2,387,559	2,314,621	31,316,260	430,624	2,243,355

- (注) 1. 平成5年度以前に契約された終身共済、養老生命共済、年金共済については、生命総合共済の終身、養老生命、年金の各共済に合算しています。
2. 終身共済（養老生命共済）の保障共済金額欄は、終身共済金額（満期共済金額）と定期特約、三大疾病前払特約、生存特約、家族収入保障特約（特約金額×共済期間×1/2）の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。
3. 定期生命共済の保障共済金額欄には、三大疾病前払特約および生存特約の共済金額を含みます。
4. 共済金割増支払特則付こども共済の保障金額は、共済金額の5倍相当額としています。
5. 医療共済の満期共済金額欄は治療共済金額であり、保障共済金額欄は死亡給付金額（入院共済金額の100倍）、定期特約と家族収入保障特約（特約金額×共済期間×1/2）の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。なお、平成22年度以降に契約された医療共済には死亡給付金額はありません。また、令和3年度については、下段の[ ]内に治療共済金額を表示しています。
6. がん共済の保障共済金額欄は、がん死亡共済金額（がん入院共済金額の100倍）です。なお、平成24年度以降に契約されたがん共済にはがん死亡共済金額はありません。
7. 定期医療共済の保障共済金額欄は、死亡給付金額です。
8. 介護共済の満期共済金額欄は介護共済金額であり、保障共済金額欄は一時払介護共済の死亡給付金額です。なお、介護共済には死亡給付金額はありません。また、令和元～3年度については、上段に一時払介護共済の死亡給付金額、下段の[ ]内に介護共済金額を表示しています。
9. 認知症共済の保障共済金額欄は認知症共済金額です。
10. 生活障害共済の満期共済金額欄は定期年金型生活障害年金原資（年金年額×共済期間×1/2）であり、保障共済金額欄は一時金型生活障害共済金額です。令和元～3年度については、上段[ ]内に一時金型生活障害共済金額、下段の[ ]内に定期年金型生活障害年金原資を表示しています。
11. 特定重度疾病共済の保障共済金額欄は特定重度疾病共済金額です。
12. 年金共済の満期共済金額欄は年金年額であり、保障共済金額欄は定期特約共済金額です。なお、令和元～3年度については、上段に定期特約共済金額、下段の[ ]内に年金年額を表示しています。
13. 「生命総合計」、「生命総合・建物更生共済計」および「合計」の満期共済金額欄には、医療共済の治療共済金額、介護共済の介護共済金額、生活障害共済の定期年金型生活障害年金原資（年金年額×共済期間×1/2）および年金共済の年金年額を含みません。
14. 「生命総合計」、「生命総合・建物更生共済計」および「合計」の保障共済金額欄には、生活障害共済の一時金型生活障害共済金額、特定重度疾病共済の特定重度疾病共済金額および認知症共済の認知症共済金額を含みません。

### (3) 解約・失効率の状況

		令和4年度末 到達目標	令和4年度末 実績	(参考)	
				令和3年度末	前年度差 ※2
解約・失効率 ※1 (保有ポイント)	生命共済	2.06%以内	2.57%	2.51%	+0.06%
	建物更生共済	1.88%以内	2.31%	2.14%	+0.17%

※1 解約新規を除く保障非継続契約を対象とする。

※2 前年度差のプラスは悪化、マイナスは改善を示す。

### (4) 共済金支払実績

(単位：百万円)

共済種類		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
		共済金支払計	共済金支払計	共済金支払計	事故共済金	満期共済金	共済金支払計	
長期共済	生命総合共済	終身共済	346,148	380,884	428,646	480,921	12,991	493,913
		定期生命共済	1,269	1,714	1,938	2,030	0	2,031
		養老生命共済 (うちこども共済)	1,179,821 (126,122)	930,964 (123,664)	725,417 (121,209)	60,042 (5,961)	470,063 (113,998)	530,105 (119,960)
		医療共済	73,270	69,653	77,069	138,255	—	138,255
		がん共済	11,239	10,977	11,618	11,938	—	11,938
		定期医療共済	5,459	4,647	4,999	5,742	326	6,068
		介護共済	6,691	8,278	10,455	12,669	—	12,669
		認知症共済	—	—	—	—	—	—
		生活障害共済	163	225	372	468	—	468
		特定重度疾病共済	—	147	660	1,019	—	1,019
		年金共済	633,200	611,791	603,435	21,611	575,005 (年金574,987)	596,616
		計	2,257,264	2,019,285	1,864,613	734,699	1,058,387	1,793,086
		建物更生共済	1,584,223	1,593,838	1,687,081	309,394	727,610	1,037,004
	財産形成貯蓄共済	2,028	1,986	2,074	—	2,048	2,048	
	計 ①	3,843,515	3,615,109	3,553,769	1,044,093	1,788,045	2,832,139	
短期共済	火災共済	5,189	4,391	4,412	4,665	—	4,665	
	自動車共済	190,111	166,265	165,998	178,677	—	178,677	
	傷害共済	6,751	6,319	5,878	6,006	—	6,006	
	団体定期生命共済	11,992	13,127	13,231	15,788	—	15,788	
	自賠責共済	33,722	30,486	28,192	25,607	—	25,607	
	その他短期共済	4,440	5,440	4,174	7,235	—	7,235	
	計 ②	252,207	226,031	221,887	237,978	—	237,978	
長期・短期共済合計①+②		4,095,723	3,841,140	3,775,657	1,282,072	1,788,045	3,070,118	
その他の共済 ③ (うち建物短期再共済)		41,523 (6,123)	39,286 (4,790)	38,653 (5,735)	6,629 (6,629)	31,879	38,508 (6,629)	
合計 ① + ② + ③		4,137,246	3,880,427	3,814,311	1,288,701	1,819,925	3,108,626	

(注) 1. 平成5年度以前に契約された終身共済、養老生命共済、年金共済については、生命総合共済の終身、養老生命、年金の各共済に合算しています。

2. 生命総合共済の各種入院特約、通院特約、生前給付特約、重度障害年金特約、三大疾病前払特約、がん死亡給付特約、生活保障特約、家族収入保障特約および満期前払特約等については、それぞれの特約が付されている共済契約の種類に含めて計上しています。

3. 短期共済の「その他短期共済」とは、団体建物火災共済、定額定期生命共済、賠償責任共済の合計です。

4. 「その他の共済」とは、退職年金共済、国民年金基金共済、確定拠出年金共済、建物短期再共済の合計です。

## 2. 主な経営指標等

### (1) 資産の状況

(単位：億円)

科 目	令和4年度末		令和3年度末
		前年度比 (%)	
総 資 産	576,870	99.1	581,926
うち運用資産	553,776	98.8	560,292

### (2) 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率

(単位：億円)

	令和4年度	令和3年度	前年度差
支払余力の総額 A	122,567	126,161	△ 3,594
リスクの合計額 B	22,378	18,590	3,788
支払余力比率 A / ((1/2) × B) × 100	1,095.4%	1,357.3%	△ 261.9%

(注) 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは、通常の前測を超えて発生する諸リスク（巨大災害など）に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。  
また、JA共済連では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。  
この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令等の対象となります。  
なお、令和4年度末より、南海トラフ地震等の地震研究の最新知見を巨大災害リスクの算定に反映しています。

### (3) 基礎利益

(単位：億円)

	令和4年度	令和3年度	前年度差
基礎利益	3,724	5,147	△ 1,422
(うち費差損益)	829	877	△ 47
(うち利差損益)	913	1,081	△ 167
(うち危険差損益)	1,980	3,187	△ 1,206

(注) 基礎利益とは、共済事業本来の期間損益を示す指標で、具体的には、損益計算書の「経常利益」から、有価証券売却損益などの「キャピタル損益」および異常危険準備金取崩額などの「臨時損益」を除いて算出しています。共済事業は、長期間にわたって契約者への保障を確実に履行するために、共済掛金（予定事業費率、予定利率、予定死亡・予定危険率）の設定にあたって、あらかじめ将来のリスクに備えて適度の安全性を確保しています。そのため、この予定の率と決算による実績との差額が発生することになります。  
なお、令和4年度から基礎利益の計算方法について一部変更（為替にかかるヘッジコストを基礎利益の算定に含め、投資信託の解約損益を基礎利益の算定から除外）しています。また、令和3年度の数値についても、変更後の取扱いに基づき再計算しています。

### (4) 実質純資産額

(単位：億円)

	令和4年度	令和3年度	前年度差
実質純資産額	144,072	167,187	△ 23,115
対総資産比率	25.0%	28.7%	△ 3.7%

(注) 実質純資産額とは、実質的な債務超過かどうかを判定するための基準です。  
具体的には、「時価評価した資産の額」から「負債から自己資本とみなされるもの（異常危険準備金、価格変動準備金など）を除いた額」を控除して算出しています。



### 3. 財務の状況

令和4年度末の財務状況は、次のとおりです。

#### (1) 資産の状況

- ① 総資産は、前年度末から5,056億円減少の57兆6,870億円（前年度比99.1%）となりました。
- ② 運用資産は、前年度末から6,515億円減少の55兆3,776億円（前年度比98.8%）となりました。

#### (2) 負債の状況

- ① 負債の部は、前年度末から824億円減少の53兆6,306億円（前年度比99.8%）となりました。
- ② 責任準備金は、前年度末から1,219億円増加の50兆3,929億円（前年度比100.2%）となりました。

#### (3) 純資産の状況

純資産の部は、前年度末から4,231億円減少の4兆564億円（前年度比90.6%）となりました。

## 4. 収支の状況

令和4年度の収支状況は、次のとおりです。

### (1) 経常損益の状況

#### ① 経常損益

経常収益は、前年度から8,912億円減少の5兆1,015億円（前年度比85.1%）となりました。経常費用は、前年度から8,431億円減少の4兆9,792億円（前年度比85.5%）となりました。

以上の結果、経常利益は、前年度から480億円減少の1,222億円（前年度比71.8%）となりました。

#### ② 経常損益の主要科目

ア. 受入共済掛金は、3兆8,342億円（前年度比82.6%）となりました。

イ. 支払共済金は、建物更生共済の満期共済金が減少したことなどから、前年度から7,115億円減少の3兆1,593億円（前年度比81.6%）となりました。

ウ. 財産運用収益から財産運用費用を差し引いた正味財産運用益は、為替ヘッジコストの抑制を目的として、為替ヘッジ比率の機動的な調整に加え、為替ヘッジコストのかかる外貨建資産を中心に残高を縮小した一方、その代替として超長期の国債等の残高を積み増したことなどにより、事業計画値8,446億円を上回る8,488億円を確保しました。

エ. 事業普及費と事業管理費の合計は、前年度から20億円減少の1,368億円（前年度比98.5%）となりました。

## (2) 法人税等合計・契約者割戻準備金繰入額および剰余金の状況

### ① 法人税等合計

法人税等合計は、前年度から 116 億円減少の 185 億円（前年度比 61.5%）となりました。

（単位：億円、%）

科 目	令和 4 年度	令和 3 年度	増減額	前年度比
法人税等合計	185	301	△ 116	61.5

### ② 契約者割戻準備金繰入額

契約者割戻準備金繰入額は、前年度から 57 億円減少の 314 億円（前年度比 84.5%）となりました。

（単位：億円、%）

科 目	令和 4 年度	令和 3 年度	増減額	前年度比
契約者割戻準備金繰入額	314	372	△ 57	84.5

### ③ 当期剰余金・当期未処分剰余金

当期剰余金は、前年度から 314 億円減少の 715 億円（前年度比 69.5%）となりました。

また、当期未処分剰余金は、前年度から 376 億円減少の 1,866 億円（前年度比 83.2%）となりました。

## 5. 貸借対照表

### 第73年度〔令和5年3月31日現在〕貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
預金	505,376	共済契約準備金	51,838,430
系統預金	481,732	支払備金	909,547
系統外預金	23,643	責任準備金	50,392,980
金銭の信託	251,228	契約者割戻準備金	535,902
金銭債権	10,407	未払再保険勘定	11,731
有価証券	53,818,090	代理店勘定	175
国債	39,135,077	共済資金	6,435
地方債	2,433,356	その他負債	401,012
政府保証債	816,660	借入金	248,900
短期社債	209,995	未払法人税等	45,414
社債	1,589,283	金融派生商品	36,855
外国証券	5,113,679	前受収益	532
株式	1,565,371	未払費用	2,448
その他の有価証券	2,954,665	リース債務	2,860
貸付金	503,255	資産除去債務	1,553
共済契約貸付	83,251	その他の負債	62,447
一般貸付	336,637	諸引当金	42,560
その他の貸付	83,366	賞与引当金	2,808
運用不動産	289,305	退職給付引当金	39,462
有形固定資産	286,586	役員退職慰労引当金	290
無形固定資産	2,719	価格変動準備金	1,330,268
未収共済掛金	216,498		
未収再保険勘定	12,911	<b>負債の部合計</b>	<b>53,630,614</b>
その他資産	206,025		
金融派生商品	53,176	<b>(純資産の部)</b>	
金融商品等差入担保金	2,472	出資金	756,537
前払費用	998	利益剰余金	2,430,312
未収収益	101,933	利益準備金	471,652
その他の資産	47,444	その他利益剰余金	1,958,660
業務用固定資産	160,210	特別危険積立金	138,937
有形固定資産	74,145	災害救援積立金	29,086
建物	30,878	共済契約特別積立金	1,423,981
土地	36,353	交通事故対策基金	66,416
リース資産	3,444	経営基盤整備積立金	41,797
建設仮勘定	30	地域・農業活性化積立金	71,780
その他の有形固定資産	3,436	当期末処分剰余金	186,660
無形固定資産	86,065	(うち当期剰余金)	71,504
資本貸付金	200,000	会 員 資 本 合 計	3,186,849
外部出資	111,169	その他有価証券評価差額金	870,089
系統出資	34,477	繰延ヘッジ損益	△ 535
系統外出資	14,742	評価・換算差額等合計	869,554
子会社等出資	61,949		
繰延税金資産	1,405,546	<b>純資産の部合計</b>	<b>4,056,404</b>
貸倒引当金	△ 2,231		
外部出資等損失引当金	△ 776		
<b>資産の部合計</b>	<b>57,687,018</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>57,687,018</b>

## 6. 損益計算書

### 第73年度 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>経常収益</b>	<b>5,101,527</b>	<b>価格変動準備金繰入額</b>	<b>40,187</b>
<b>直接事業収益</b>	<b>3,848,509</b>	<b>事業普及費</b>	<b>19,922</b>
受入共済掛金	3,834,275	<b>事業管理費</b>	<b>116,878</b>
再保険金	3,206	人件費	61,316
再保険払戻金	21	業務費	27,536
その他の直接事業収益	11,005	諸税負担金	14,413
<b>共済契約準備金戻入額</b>	<b>113,161</b>	施設費	13,155
支払備金戻入額	58,637	雑費	456
契約者割戻準備金戻入額	54,524	<b>その他経常費用</b>	<b>73,246</b>
<b>財産運用収益</b>	<b>1,128,246</b>	寄付金	17
利息及び配当金収入	789,023	交通事故対策事業費	1,521
預金利息	6	経営基盤整備事業費	58,202
有価証券利息配当金	756,257	地域・農業活性化事業費	7,136
貸付金利息	5,533	その他の経常費用	6,368
不動産賃貸料	23,062	<b>経常利益</b>	<b>122,292</b>
その他の利息及び配当金	4,162	<b>特別利益</b>	<b>1,551</b>
金銭の信託運用益	6,933	固定資産処分益	1,034
有価証券売却益	229,675	異常危険準備金限度超過取崩額	516
その他の運用収益	102,613	<b>特別損失</b>	<b>2,350</b>
<b>その他経常収益</b>	<b>11,609</b>	固定資産処分損	1,363
受取出資配当金	2,089	減損損失	7
受取特別配当金	14	災害救援金	913
その他の経常収益	9,505	その他の特別損失	65
<b>経常費用</b>	<b>4,979,234</b>	<b>税引前当期剰余</b>	<b>121,494</b>
<b>直接事業費用</b>	<b>4,317,543</b>	<b>法人税等合計</b>	<b>18,528</b>
支払払戻金	48,560	法人税、住民税及び事業税	61,089
支払戻戻金	977,975	法人税等調整額	△ 42,560
支払共済金	3,159,386	<b>契約者割戻準備金繰入額</b>	<b>31,460</b>
支払割戻金	54,397	<b>当期剰余金</b>	<b>71,504</b>
再保険料	64,246	<b>当期首繰越剰余金</b>	<b>47,382</b>
その他の直接事業費用	12,978	<b>災害救援積立金取崩額</b>	<b>913</b>
<b>共済契約準備金繰入額</b>	<b>132,030</b>	<b>交通事故対策基金取崩額</b>	<b>1,521</b>
責任準備金繰入額	122,435	<b>経営基盤整備積立金取崩額</b>	<b>58,202</b>
割戻金据置利息繰入額	9,594	<b>地域・農業活性化積立金取崩額</b>	<b>7,136</b>
<b>財産運用費用</b>	<b>279,425</b>	<b>当期末処分剰余金</b>	<b>186,660</b>
有価証券売却損	59,290		
有価証券評価損	303		
金融派生商品費用	204,211		
貸付事務費	0		
不動産管理費	5,805		
不動産償却費	4,790		
その他の運用費用	5,023		
特別勘定資産運用損	0		

## 7. 注記表

### I. 継続組合の前提に関する注記

該当事項はありません。

### II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券等の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

有価証券（「有価証券」のほか「金銭債権」及び「外部出資」中の有価証券を含む。）の評価基準及び評価方法は、以下のとおりであります。

##### ① 売買目的有価証券

時価（売却原価の算定は移動平均法）により評価しております。

##### ② 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価（定額法）により評価しております。

##### ③ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価により評価しております。

なお、子会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第2項に規定する子法人等が発行する株式のことであり、関連会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第3項に規定する関連法人等が発行する株式のことであります。

##### ④ 責任準備金対応債券

移動平均法による償却原価（定額法）により評価しております。

なお、「責任準備金対応債券」とは、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に準じた一定の要件を満たす円貨建債券を分類したものであります。

##### ⑤ その他有価証券

###### ア 市場価格のない株式等以外のもの

有価証券の評価は期末日の市場価格等に基づく時価（売却原価の算定は移動平均法）により評価しております。

###### イ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価により評価しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

##### (2) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(1)の有価証券と同様の方法によっております。

また、評価は信託の契約単位ごとに行い、その評価額の合計額を貸借対照表に計上しております。

##### (3) デリバティブ取引

時価により評価しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

運用不動産及び業務用固定資産の減価償却の方法は、以下のとおりであります。

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、ソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、期末日の為替相場により円換算しております。但し、海外子会社株式については、取得時の為替相場により円換算しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れ等による損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

- ① 破産・会社更生・特別清算・民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記Ⅲ. 1.に記載されている直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、現状では経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

- ② 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- ③ すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が検証しており、その査定結果に基づいて引当金の計上を行っております。

#### (2) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、外部出資先への出資に係る損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、必要と認められる額を計上しております。

#### (3) 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に定める支給見込額を計上しております。

#### (6) 価格変動準備金

価格変動準備金は、「農業協同組合法」第11条の34の規定に基づく準備金であり、「農業協同組合法施行規則」第36条の規定に基づいて算出した所要額を計上しております。

### 5. ヘッジ会計の方法

共済負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に準じた金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

## 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却しております。

## 7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

決算書類に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 受入共済掛金

受入共済掛金は、収納があり、共済契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した共済掛金のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、「農業協同組合法」第11条の32及び「農業協同組合法施行規則」第31条第1項第2号の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。

### (2) 支払共済金、支払返戻金、支払払戻金、支払割戻金（以下、「支払共済金等」という。）

支払共済金等は、共済約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、「農業協同組合法」第11条の33及び「農業協同組合法施行規則」第33条の規定に基づき、期末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、または支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる共済金等について、支払備金に積み立てております。

### (3) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、期末時点において、共済契約上の責任が開始している契約について、共済契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、「農業協同組合法」第11条の32の規定に基づき、共済掛金及び責任準備金の算出方法書（「農業協同組合法」第11条の17第1項及び第2項）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。

責任準備金のうち共済掛金積立金については、「農業協同組合法施行規則」第31条第4項の規定に基づき、平準純共済掛金式により計算しております。

なお、期末時点における責任準備金には、生命総合共済・建物更生共済の一部の契約を対象に、「農業協同組合法施行規則」第31条第5項の規定により、追加して積み立てた責任準備金が含まれております。

この規定に基づき、当期に一部の生命総合共済を対象に積み立てた額は216,779百万円であり、このうち、当期より新たに積立対象とした共済契約に係る必要財源は、前期末までに積み立てた異常危険準備金162,985百万円を取り崩して充当しております。

また、責任準備金のうち異常危険準備金については、「農業協同組合法」第11条の32及び「農業協同組合法施行規則」第31条第1項第3号の規定に基づき、共済契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

### (4) 責任準備金対応債券

責任準備金対応債券に関する事項は、以下のとおりであります。

- ① 生命総合共済及び建物更生共済の当期末の保有契約から発生すると予測される支出額（共済金・事業費等）のデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度を表す指標）と、当該保有契約から発生すると予測される共済掛金のうち予め定められた一定割合の収入額及び責任準備金対応債券とのデュレーションが、定められた範囲となるように責任準備金対応債券を管理しております。
- ② 責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分に係る運用方針を理事会において定めており、収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っております。
- ③ 責任準備金対応債券に係る小区分の設定に当たっては、将来における一定期間の共済収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しております。この方法に用いた将来の共済収支の期間は40年、保有契約から将来40年以内に発生すると予測される支出額のデュレーションは11.4年、保有契約から将来40年以内に発生すると予測される共済掛金のデュレーションは8.6年、責任準備金対応債券のデュレーションは12.3年であります。



(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 令和 3 年 6 月 17 日)を当期首から適用し、同適用指針第 27-2 項に定める経過措置に従って、同適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、市場における取引価格が存在しない投資信託については、従来、移動平均法による原価法を採用しておりましたが、当期より期末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

### Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

#### 1. 資産に係る引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額

破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 31 百万円であります。

#### 2. 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

運用不動産及び業務用固定資産の減価償却累計額、国庫補助金または保険差益の受領等により取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	減価償却累計額	圧縮記帳額
運用不動産	125,101	0 (うち当期分：-)
業務用固定資産	81,147	355 (うち当期分：-)
合計	206,249	356 (うち当期分：-)

#### 3. リース契約により使用する重要な固定資産

オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

なお、未経過リース料は以下のとおりであります。

1 年内	164 百万円
1 年超	1,145
合計	1,309

#### 4. 本会が貸手となっているリース契約

オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

なお、未経過リース料は以下のとおりであります。

1 年内	9,248 百万円
1 年超	31,621
合計	40,870

#### 5. 担保に供している資産

担保に供している資産の種類等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	担保に供している資産		担保に係る債務	
	期末帳簿価額	担保の種類	内容	期末残高
有価証券	639,827	質権	該当なし	-

#### 6. 貸付有価証券

消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、6,720,174 百万円であります。

#### 7. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額は 319 百万円であり、金銭債務の総額は 7,592 百万円であります。

#### 8. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。

9. 「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額

「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額はありません。

10. 特別法上の準備金等

自動車損害賠償責任共済の責任準備金は、「自動車損害賠償保障法」第28条の3の規定に基づき「自動車損害賠償保障法第28条の3第1項に規定する準備金の積立て等に関する命令」に定める額を計上しております。

11. 農協法等開示債権の状況

債権のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」並びに「貸付条件緩和債権」の合計額は10,673百万円であります。なお、内訳については以下のとおりであります。

(1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありません。

なお、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(2) 債権のうち、危険債権額はありません。

なお、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権であります。

(3) 債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」に該当しないものであります。

(4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額は10,673百万円であります。

なお、「貸付条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」に該当しないものであります。

12. 特別勘定の資産及び負債

「農業協同組合法」第11条の37に規定する特別勘定（確定拠出年金共済）の資産の額は52百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

13. 再保険契約に係る責任準備金及び支払備金

「農業協同組合法施行規則」第32条に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金の額は3,823百万円であります。

また、「農業協同組合法施行規則」第34条第3項において準用する同規則第32条に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の額は1百万円であります。

14. 資本貸付金

農林中央金庫に対する永久劣後ローンであります。

15. 借入金

円建劣後ローンであります。

#### IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	収益総額	費用総額
事業取引	4,678	33,123
事業取引以外	1,541	0
合計	6,219	33,123

## 2. 減損損失

当期における固定資産の減損損失に関する事項は、以下のとおりであります。

### (1) 資産のグルーピング方法

共済事業の用に供している不動産等については、共済事業全体で1つの資産グループとしております。

また、共済事業の用に供していない賃貸用不動産及び遊休資産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

### (2) 減損損失の認識に至った経緯

不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

### (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	場所	件数 (件)	減損損失（百万円）		
			土地	建物等	計
賃貸用不動産	該当なし	-	-	-	-
遊休資産等	長野県他	6	2	5	7
合計		6	2	5	7

### (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸用不動産については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休資産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または固定資産税評価額に一定の倍率を乗じて計算した評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

本会は、生命・損害両分野の共済事業を行っており、長期の予定利率固定型仕組みを主力としていることから、責任準備金が長期の固定金利資金として負債の大部分を占めております。

この負債特性を考慮し、共済金や返戻金等の支払を将来にわたって確実に実行するため、円貨建の確定利付資産（公社債等）を主体とした運用を行うなか、収益性向上に向けた外国証券運用等にも取り組んでおります。

また、デリバティブ取引については、主に保有資産または負債にかかるリスクのヘッジ及びコントロールを目的としております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

本会が保有する金融資産は、主として国債、地方債、政府保証債及び社債を中心とした円貨建債券であり、その大部分を責任準備金対応債券として保有しております。そのほか主に、国内の貸付金、株式及び投資信託への投資を行っております。これらは、与信先の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。

また、資産と負債を経済価値ベースで評価した場合には、金利の変動による資産・負債の感応度の違いにより生じる金利リスクを有しております。

デリバティブ取引は、主として為替予約及び金利スワップであり、取引方針に沿って、外貨建資産の為替リスクまたは金利リスクのヘッジ及びコントロールを目的に取引を行っております。なお、共済負債の一部に対する金利リスクのヘッジ手段として金利スワップを行い、ヘッジ会計を適用しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

本会は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」及び「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程を定め、リスクの管理を行っております。また、各リスクの状況については、資産運用リスク管理部門が、定期的に理事会等に報告を行っております。

##### ① 信用リスクの管理

本会は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸付金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部信用格付、保証や担保の設定及び問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、投融資執行部門のほか信用評価・審査部門及び資産運用リスク管理部門により行われております。

有価証券の発行体等の信用リスクに関しては、信用状況や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。  
また、特定の企業または企業グループに対する与信集中の回避を目的とした与信限度額設定による管理を行っております。

② 市場リスクの管理

投融资執行部門は、理事会で決定した資金運用計画に基づき、部署ごとに運用方針、運用基準及び手続要領等を設定して、購入前の事前審査、購入後の継続的なモニタリングを実施しております。

また、資産運用リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領に基づき、想定以上の損失の発生を未然に防止するため、評価損益の一元的な管理や限度枠の設定等を行い、ポートフォリオ全体の管理を行っております。

なお、ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)等における適用要件を満たすため、方針・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、資産運用リスク管理部門により事前並びに事後の有効性評価を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合等への出資は、次表には含めず(2)に記載しております。また、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券			
売買目的有価証券	52	52	-
満期保有目的の債券	3,358,624	4,052,726	694,102
責任準備金対応債券	34,453,452	36,676,896	2,223,443
その他有価証券	15,974,705	15,974,705	-
貸付金	503,255		
貸倒引当金(*1)	△ 1,284		
貸倒引当金控除後	501,970	506,883	4,912
資産計	54,288,805	57,211,264	2,922,458
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	17,062	17,062	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(742)	(742)	-
デリバティブ取引計	16,320	16,320	-

(\*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、( ) で表示しております。

(\*3) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項により基準価額を時価とみなす投資信託が含まれております。

(2) 市場価格のない株式等及び組合等への出資

市場価格のない株式等及び組合等への出資の貸借対照表計上額は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
市場価格のない株式等(*1)	-
組合等への出資(*2)	31,256
合 計	31,256

(\*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合等への出資は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(3) 貸付金及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	1,930,301	3,380,719	3,327,656	3,793,887	7,061,872	29,178,381
満期保有目的の債券	-	-	-	13,666	-	3,320,234
責任準備金対応債券	1,281,615	2,539,578	2,369,400	2,353,723	5,402,023	20,356,208
その他有価証券のうち 満期があるもの	648,685	841,141	958,256	1,426,498	1,659,849	5,501,939
貸付金(*)	81,127	89,362	88,431	100,202	52,103	8,333
合 計	2,011,428	3,470,081	3,416,088	3,894,090	7,113,975	29,186,715

(\*) 貸付金のうち、農村還元等貸付及び共済契約貸付 83,252 百万円は含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	4,352,128	-	-	4,352,128
地方債	-	358,626	-	358,626
政府保証債	-	121,694	-	121,694
短期社債	-	209,995	-	209,995
社債	-	1,329,851	-	1,329,851
外国証券	2,558,752	2,429,088	45,626	5,033,468
株式	1,565,371	-	-	1,565,371
その他の有価証券	722,013	2,033,377	-	2,755,390
デリバティブ取引				
金利関連	-	272	-	272
通貨関連	-	52,904	-	52,904
資産計	9,198,266	6,535,810	45,626	15,779,702
デリバティブ取引				
金利関連	-	742	-	742
通貨関連	-	36,113	-	36,113
負債計	-	36,855	-	36,855

(\*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項により基準価額を時価とみなす投資信託については、上表には含めておりません。

## (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	3,857,891	-	-	3,857,891
地方債	-	145,889	-	145,889
政府保証債	-	48,945	-	48,945
社債	-	-	-	-
責任準備金対応債券				
国債	33,665,991	-	-	33,665,991
地方債	-	2,048,631	-	2,048,631
政府保証債	-	677,638	-	677,638
社債	-	284,634	-	284,634
貸付金	-	-	506,883	506,883
合 計	37,523,883	3,205,739	506,883	41,236,506

## (注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## ① 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、ブローカー等から入手する評価額をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

## ② 貸付金

貸付金のうち、一般貸付、公共団体貸付及び外国政府等貸付については、内部信用格付、期間及び担保・保証に基づき、契約別に信用リスク等を考慮した将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利等を基に算出した割引率を用いた割引現在価値法により、時価を算定しております。なお、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先となる貸付金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて個別貸倒引当金を算定しており、時価は債権額から個別貸倒引当金を控除した金額に近似しているものと想定されることから、当該価額をもって時価としております。

農村還元等貸付については、金額の重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

また、共済契約貸付については当該貸付を担保の範囲内に限り、返済期間を1年以内としているものの解約返戻金の一定の範囲内であれば延長が可能である契約もしくは返済期限の定めのない契約であります。返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

いずれの時価においても観察できないインプットを使用しており、レベル3の時価に分類しています。

## ③ デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引金融機関等から入手した評価額を利用しており、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

本会自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

② 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券 その他有価証券 外国証券	合計
期首残高	55,014	55,014
当期の損益等	△522	△522
評価・換算差額等に計上(*1)	△522	△522
購入、売却、発行及び決済	-	-
レベル3の時価への振替(*2)	-	-
レベル3の時価からの振替(*3)	△8,865	△8,865
期末残高	45,626	45,626
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	-	-

(\*1) 貸借対照表の評価・換算差額等のその他有価証券評価差額金に含まれています。

(\*2) レベル1またはレベル2の時価からレベル3の時価への振替はありません。

(\*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、外国証券について観察可能なデータが利用可能になったことによるものです。当該振替は期末日に行っています。

(注3) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託は時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品には含めておりません。なお、第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の当期末における貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
投資信託財産が金融商品である投資信託(第24-3項)	123,734
投資信託財産が不動産である投資信託(第24-9項)	124,443
合計	248,178

(単位：百万円)

	投資信託財産が 金融商品の投資信託	投資信託財産が 不動産の投資信託	合計
期首残高	86,511	95,217	181,729
当期の損益等	△2,875	1,409	△1,465
損益に計上(*1)	△81	-	△81
評価・換算差額等に計上(*2)	△2,793	1,409	△1,384
購入、売却、発行及び決済	40,098	27,816	67,914
時価算定会計基準適用指針第24-3項 または第24-9項の適用を開始した取引	-	-	-
時価算定会計基準適用指針第24-3項 または第24-9項の適用を中止した取引	-	-	-
期末残高	123,734	124,443	248,178
当期の損益に計上した額のうち期末日において保有する投資信託の評価損益	-	-	-

(\*1) 損益計算書の財産運用収益及び財産運用費用に含まれています。

(\*2) 貸借対照表の評価・換算差額等のその他有価証券評価差額金に含まれています。



(注4)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-3項の取扱いを適用した投資信託財産が金融商品である投資信託の当期末における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

解約等に関する制限	貸借対照表計上額
解約請求不可	2,556
長期の事前告知請求	112,739
投資先ビークルの払戻実績に伴う払戻	8,438
合 計	123,734

(3) 時価の評価プロセスの説明

本会は決算担当部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しています。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しています。検証結果は毎期決算担当部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されています。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

本会自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

## VI. 有価証券に関する注記

1. 市場価格のない株式等以外のもの

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
投資信託	52	0

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	評価差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,196,464	3,857,891	661,427
	地方債	121,570	145,889	24,318
	政府保証債	40,589	48,945	8,356
	小計	3,358,624	4,052,726	694,102
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	小計	-	-	-
合 計	3,358,624	4,052,726	694,102	

## (3) 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

種類		貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	25,614,246	28,430,892	2,816,645
	地方債	1,427,567	1,553,250	125,683
	政府保証債	494,509	539,980	45,470
	社債	259,432	284,634	25,202
	小計	27,795,755	30,808,758	3,013,002
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	5,972,237	5,235,098	△737,138
	地方債	525,592	495,380	△30,211
	政府保証債	159,867	137,658	△22,209
	社債	-	-	-
	小計	6,657,696	5,868,138	△789,558
合計		34,453,452	36,676,896	2,223,443

## (4) その他有価証券

(単位：百万円)

種類		取得原価 または償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超える もの	金銭債権	9,988	10,407	419
	国債	1,422,651	1,520,023	97,372
	地方債	284,176	287,125	2,949
	政府保証債	79,524	84,640	5,116
	短期社債	66,999	67,000	0
	社債	711,388	747,125	35,736
	外国証券	1,171,331	1,794,713	623,382
	株式	674,452	1,501,883	827,430
	その他の有価証券	1,324,607	1,740,302	415,694
	小計	5,745,120	7,753,223	2,008,102
貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超えな いもの	金銭債権	-	-	-
	国債	3,147,008	2,832,104	△314,903
	地方債	73,736	71,501	△2,235
	政府保証債	41,381	37,054	△4,327
	短期社債	142,998	142,995	△2
	社債	600,917	582,725	△18,192
	外国証券	3,659,557	3,318,965	△340,592
	株式	68,660	63,488	△5,172
	その他の有価証券	1,376,102	1,183,054	△193,047
小計	9,110,362	8,231,889	△878,473	
合計		14,855,482	15,985,112	1,129,629

なお、上記の評価差額の合計額1,129,629百万円に下記5.(4)の評価差額70,675百万円を加えた1,200,305百万円から、繰延税金負債330,215百万円を差し引いた額870,089百万円をその他有価証券評価差額金に計上しております。

2. 当期中に売却した有価証券

当期中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券及びその他有価証券に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券

当期中に売却した有価証券はありません。

(2) 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
国債	573,230	2,142	-
合計	573,230	2,142	-

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
国債	106,346	8,579	8,579
地方債	16,703	7	1
政府保証債	119	-	18
社債	122,415	128	31
外国証券	811,453	180,232	48,405
株式	26,910	15,263	2,255
その他の有価証券	86,578	23,321	-
合計	1,170,525	227,532	59,290

3. 保有目的が変更となった有価証券

当期中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

4. 当期中に減損処理を行った有価証券

当期中において、その他有価証券で時価のあるものについて 303 百万円減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて 50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上 50%未満下落した銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

5. 金銭の信託

金銭の信託の保有目的区別の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
6,738	-

(2) 満期保有目的の債券

貸借対照表計上額はあります。

(3) 責任準備金対応債券

貸借対照表計上額はあります。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額の内訳	
			うち評価益	うち評価損
173,814	244,489	70,675	70,675	-

## Ⅶ. 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に関する事項

退職給付に関する事項は、以下のとおりであります。

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

就業規則に基づき、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しております。

#### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

イ. 期首における退職給付債務	153,595
ロ. 勤務費用	4,980
ハ. 利息費用	399
ニ. 数理計算上の差異の当期発生額	352
ホ. 退職給付の支払額	△ 7,130
ヘ. 過去勤務費用の当期発生額	-
ト. 期末における退職給付債務 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	152,197

#### (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

イ. 期首における年金資産	104,367
ロ. 期待運用収益	1,294
ハ. 数理計算上の差異の当期発生額	156
ニ. 事業主からの拠出額	3,092
ホ. 退職給付の支払額	△ 5,216
ヘ. 期末における年金資産 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	103,694

#### (4) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表で計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

イ. 積立型制度の退職給付債務	125,708
ロ. 年金資産	△ 103,694
(イ+ロ)	22,014
ハ. 非積立型制度の退職給付債務	26,489
ニ. 未認識数理計算上の差異	△ 10,110
ホ. 未認識過去勤務費用	1,068
ヘ. 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	39,462
ト. 退職給付引当金	39,462
チ. 前払年金費用	-
リ. 貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,462

(5) 退職給付に関連する損益

(単位：百万円)

イ. 勤務費用	4,980
ロ. 利息費用	399
ハ. 期待運用収益	△ 1,294
ニ. 数理計算上の差異の当期の費用処理額	2,134
ホ. 過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 88
ヘ. その他	△ 37
ト. 確定給付制度にかかる退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	6,094

(6) 年金資産の主な内訳

一般勘定	100%
------	------

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、年金資産の過去の運用実績等を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

イ. 割引率	0.26%
ロ. 長期期待運用収益率	1.24%

2. 旧農林共済組合に対する特例業務負担金

法定福利費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 719 百万円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 6,411 百万円であります。

## Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

- (1) 繰延税金資産の総額は 1,745,647 百万円であり、繰延税金負債の総額は 330,954 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、9,146 百万円であります。
- (2) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、共済契約準備金（自動車損害賠償責任共済の責任準備金を除く。）1,292,547 百万円、価格変動準備金 371,410 百万円、自動車損害賠償責任共済の責任準備金 27,525 百万円、退職給付引当金 11,017 百万円であります。
- (3) 繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、その他有価証券の評価差額によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異

当期における法定実効税率は 27.92%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率（15.25%）との間の主要な差異は、契約者割戻準備金繰入額△7.23%であります。

## Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## X. その他の注記

該当事項はありません。

## 8. JA共済連および子会社の状況（連結）

JA共済連および子会社の状況（連結）にかかる直近連結会計年度の状況は、以下のとおりです。なお、連結子会社は共栄火災海上保険株式会社、持分法適用会社は農林中金全共連アセットマネジメント株式会社となっております。

### 【連結貸借対照表】

第73年度（令和5年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
現金	5	共済契約準備金	52,242,558
預金	534,038	諸引当金	3,224
金銭の信託	251,228	退職給付に係る負債	54,087
金銭債権	10,407	その他負債	433,951
有価証券	54,250,499	価格変動準備金	1,335,450
貸付金	505,113	再評価に係る繰延税金負債	3,044
運用不動産	296,445		
有形固定資産	293,726	負 債 の 部 合 計	54,072,316
無形固定資産	2,719		
業務用固定資産	201,167	（純 資 産 の 部）	
有形固定資産	114,788	出資金	756,537
建物	43,745	利益剰余金	2,445,359
土地	61,295	会 員 資 本 合 計	3,201,896
その他の有形固定資産	9,747	その他有価証券評価差額金	898,668
無形固定資産	86,378	繰延ヘッジ損益	△ 535
資本貸付金	200,000	退職給付に係る調整累計額	△ 7,271
外部出資	59,615	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	890,861
その他資産	463,101	非支配株主持分	32,852
繰延税金資産	1,429,393		
貸倒引当金	△ 2,314	純 資 産 の 部 合 計	4,125,610
外部出資等損失引当金	△ 776		
資 産 の 部 合 計	58,197,926	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	58,197,926

【連結損益計算書】

第73年度 { 令和4年4月 1日から  
令和5年3月31日まで } 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	5,336,170
直接事業収益	4,080,115
共済契約準備金戻入額	106,357
財産運用収益	1,138,009
利息及び配当金収入	796,382
金銭の信託運用益	6,933
有価証券売却益	231,388
その他の運用収益	103,304
その他経常収益	11,687
経常費用	5,212,495
直接事業費用	4,545,868
共済契約準備金繰入額	105,560
財産運用費用	280,482
有価証券売却損	59,500
有価証券評価損	740
有価証券償還損	106
その他の運用費用	220,127
貸倒引当金繰入額	6
価格変動準備金繰入額	40,416
事業普及費	19,921
事業管理費	146,954
その他経常費用	73,292
経 常 利 益	123,674
特別利益	1,602
固定資産処分益	1,085
異常危険準備金限度超過取崩額	516
特別損失	2,773
固定資産処分損	1,489
減損損失	305
災害救援金	913
その他の特別損失	65
税金等調整前当期剰余	122,503
法人税等合計	18,534
法人税、住民税及び事業税	61,465
法人税等調整額	△ 42,931
契約者割戻準備金繰入額	31,460
当期利益	72,508
非支配株主に帰属する当期利益	218
当期剰余金	72,290